

指定障害者支援施設 中台育心園 利用料金表

1. 介護給付費の利用者負担額

- 利用者負担額は、市町村長が定めた定率負担日額×利用日数 となります。(原則1割負担)
低所得者に対し個別減免があります。
- 利用者負担額の月額上限額は、利用者の収入・資産等により市町村長が決定します。
- 入院・外泊期間中の利用者負担額は、障害者自立支援法令等によるものとします(施設入所支援)。
- ※ 厚生労働省令、当該市町村の給付費体系の変更により利用者負担額が変更となった場合には、当該月からお支払い下さい。

2. 有料サービス料金

項 目			利 用 料 金					
1. 食 費	補 足 給 付	入 所 者	施設入所支援 + 生活介護					
			▶1月あたりの食費・光熱水費の金額 (食費+光熱水費-※補足給付日額)×当該月の利用日数 1. 食費(日額) <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td style="font-size: 2em;">{</td> <td>[朝食] 360円 (内食材料費) 200円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[昼食] 620円 (内食材料費) 350円</td> </tr> <tr> <td></td> <td>[夕食] 620円 (内食材料費) 350円</td> </tr> </table> 2. 光熱水費(日額) ※ 200円 ※補足給付の額は、各市町村長が決定いたします。	{	[朝食] 360円 (内食材料費) 200円		[昼食] 620円 (内食材料費) 350円	
{	[朝食] 360円 (内食材料費) 200円							
	[昼食] 620円 (内食材料費) 350円							
	[夕食] 620円 (内食材料費) 350円							
2. 光熱水費 (入所者のみ)	食 加 算	通 所 者	生活介護					
			▶1月あたりの食費の金額 (昼食代-※食事提供体制加算日額)×当該月の利用日数 ※ 厚生労働省令に定める期限まで。					
3. 特別な食事 及びおやつ	特別な食事(外食、出前含む)		実費					
	誕生会ケーキ、旅行等のおやつ		実費					
	飲料(コーヒー、お酒など)		実費					
4. 創作的活動	材料費		実費					
5. 日用品	歯ブラシ、歯磨き粉		実費					
	口臭液(GUMなど)		※共用の日用品(石けん、シャンプー、トイレットペーパー等)の 徴収はありません。但し、個人の希望・嗜好による品物は、 各自でお揃え下さい。					
	タオル、バスタオル							
6. 被 服(上着類、下着類、ズボン、靴下、靴等)			実費					
7. おむつ類			無料					
	個人が希望する特定の紙おむつ、 おむつカバー等		実費					
8. 理・美容	理容師・美容師の出張サービス		実費					
	地域の理美容店の利用		実費					
9. 預かり金等 管理サービス	障害基礎年金、現金(1万円超)		日額100円、月額3,000円					
	貴金属や高価なもの(株券等) の管理		上記金額に準じます。預かり金等管理サービスの利用料金の 重複請求はございません。					
10. 社会生活上 の便宜供与	代 行 サ ー ビ ス	① 私物の買い物	1時間につき、500円					
		② 個人の支払い	※但し、鹿嶋市内に限ります。					
		③ 医療機関等への受診の 手続き、支払い、薬受取	無料。但し、鹿嶋市・神栖市の地区に限る。 ※ 当園の嘱託医、協力医療機関は、地区を限定しません。					
		④ 行政事務手続きの 書類作成・申請等	証明書等の発行の額に準じます。 ※但し、給付費に関係のない、本来利用者個人が行うべき 事務手続きに限ります。					
		窓口手続き	鹿嶋市内に限る。1時間につき500円。					
		⑤ 手数料、送料	実費					
	⑥ その他(駐車料金 など)	実費						
余 暇 活 動	希望行事、地域行事		実費(食費・交通費・入場料・宿泊費など)					
	園内行事(誕生会等)		実費(自由参加の催しの経費分)					
	材料・道具類		実費(個人使用のもの)					
	地域のクラブ等の利用		実費(会費、参加費、交通費など)					
11. 洗 濯	私物のクリーニング		実費					
	個人が希望する洗剤等							

12. 医療費	予防接種（インフルエンザ等）		実費 医療機関等へ自己負担額をお支払い下さい。 （平成18年4月1日から）									
	特別な検査等											
	受診、通院・入院治療、処方箋 入院時の食費・室料等											
13. 付き添い サービス	外 出	① 私的な買物、外食	1時間につき、500円。但し、鹿嶋市内に限ります。									
		② 希望行事・地域行事 行楽 など	〔鹿嶋市内の場合〕 1時間につき、500円。 〔それ以外の地域〕 1時間につき、1,000円。									
		③ 医療機関への受診、通院、 入院時の付き添い （施設入所支援のみ）	無料。但し、鹿嶋市・神栖市の地区に限る。 ※ 当園の嘱託医、協力医療機関は、地区を限定しません。 ※ 人工透析などの1回の治療行為が長時間要し、継続的に 長期間に渡る場合の通院付添いは行いません。									
		④ 行政事務手続き	〔鹿嶋市内〕 1時間につき、500円。 〔それ以外の地域〕 基本的に行いません。 ※ 住民票、課税状況証明書等の取り寄せなど。									
	外 泊	⑤ 希望行事・地域行事 行楽	1時間につき、1,000円。 但し、1日10時間を上限とします。 ※ 2泊3日以内に限りします。									
		⑥ その他(国外)	基本的には受付けません。但し、スポーツ・文化交流等に おいて、施設長が認めた者に限り許可します。 1時間につき、2,000円。 1日10時間を上限とします。									
	付添人の交通費・入場料・宿泊費 等の必要経費		実費（実費を参加利用者数で割った金額が個人負担額 となります。）									
	その他	有料道路通行料金 駐車料金 など	実費									
14. 証明書・申告書等の発行			<table border="1"> <tr> <td>在園(入所者)証明書</td> <td rowspan="4">一件に つき</td> <td>100円</td> </tr> <tr> <td>収入申告書</td> <td>200円</td> </tr> <tr> <td>年金関係定期報告書</td> <td>1,000円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>100円</td> </tr> </table>	在園(入所者)証明書	一件に つき	100円	収入申告書	200円	年金関係定期報告書	1,000円	その他	100円
在園(入所者)証明書	一件に つき	100円										
収入申告書		200円										
年金関係定期報告書		1,000円										
その他		100円										
			※ 取り寄せの証明書等は実費負担。									
15. 複写物の交付			コピー機1カウント、10円。									
16. その他	ポータブルトイレ、自助食器 エアーマット、車椅子など		※ 但し、品質・規格等が希望に合わない場合 無料 には、ご利用者でご了承下さい。 個人所有物の修理代は、自己負担となります。									
		修理代										
	送迎の際の燃料費		実費（但し、当分の間、徴収しない。）									
	任意保険 (いばらき障害者サポート協会等)		実費									
	公衆電話利用料金		実費									
	契約終了後、居室を明け渡さ ない場合の利用料金		以下の算定式により算定した額とします。 (契約時における給付費日額 + 契約時における利用者 負担日額) × 契約終了日以降の当該月の利用日数 + 契約終了日以降の当該月に受けた有料サービス料金									
	契約終了後の残置物の引き取り を行わない場合の運送料		実費									
	入院及び外泊中の有料サービス		実際に当該月に発生した有料サービス料金の 日額合計額(預かり金等)									
食事のキャンセル料金 (申出が2日前～当日の場合)		食費の実費相当額 ※ 突発的な事故・入院等を除きます。										

〔注〕

- 厚生労働省令、当該市町村の給付費体系の変更により利用者負担となるものについては、当該月から負担となります。この場合、事前に説明又は通知をいたします。
- 日本経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合には、既存の有料サービス料金を相当な額に変更できるものとします。この場合、変更を行う2ヶ月前までに利用者へ説明を行います。
- その他、日常生活上必要となるものの内、利用者負担が適当であると認められるものについては、その費用の支払いを受けるものとします。
- 施設が企画した行事及び地域交流・訓練を目的とした活動の付添料金は発生いたしません(例:お花見、障害者文化祭発表、みんなの広場模擬店手伝い等)。